

地域枠制度について

1 地域枠の設置状況

本県における地域枠制度は、2007年度に国がまとめた「緊急医師確保対策」に基づき開始をしたもので、全て時限的な医学部の定員増と連動している。2009年度の名古屋大学及び名古屋市立大学での設置を皮切りに、2015年度時点で県内4大学全てに、計25の枠が設けられた。2016年度から、さらに7枠増員し、32枠となっている。

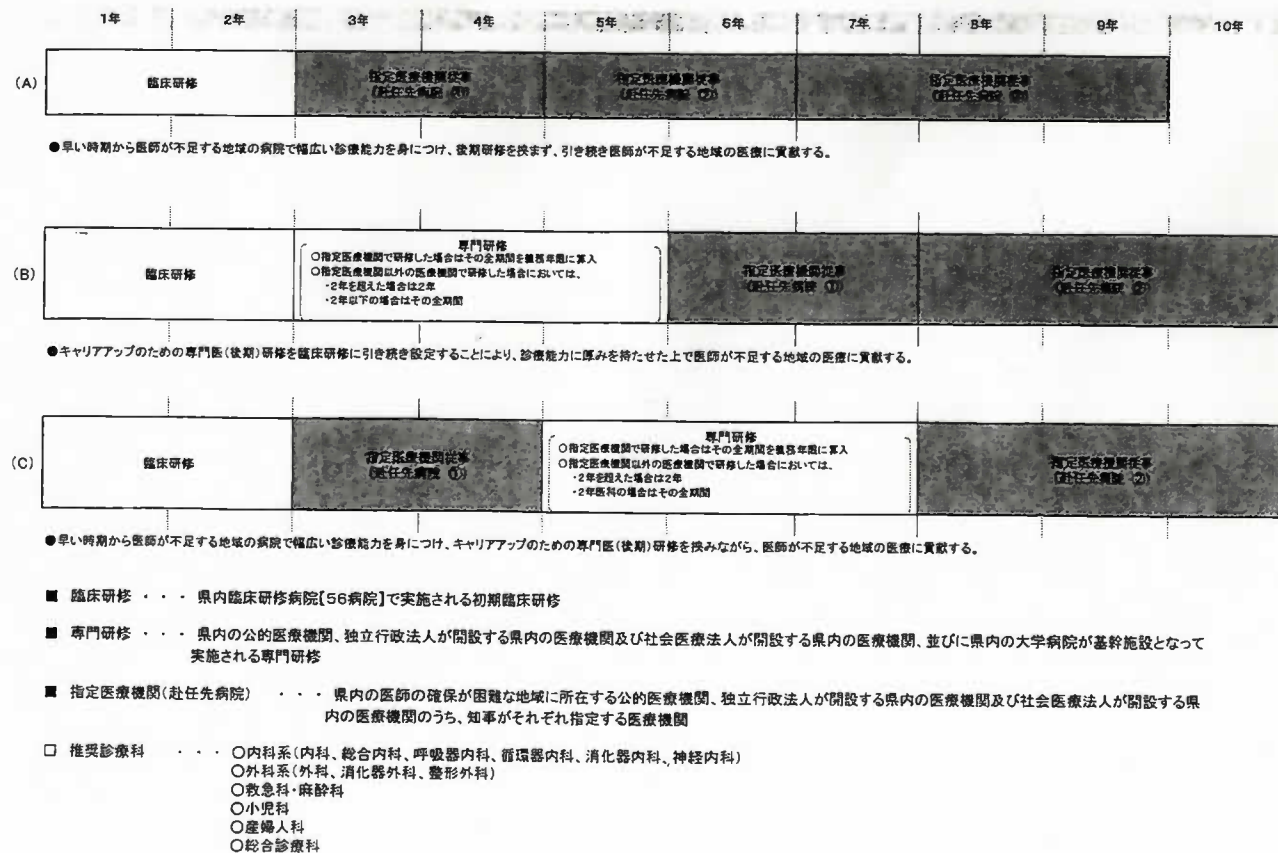
[大学別内訳]

大学名	2019年度時点 枠数
名古屋大学	5枠
名古屋市立大学	7枠
愛知医科大学	10枠
藤田医科大学	10枠
計	32枠

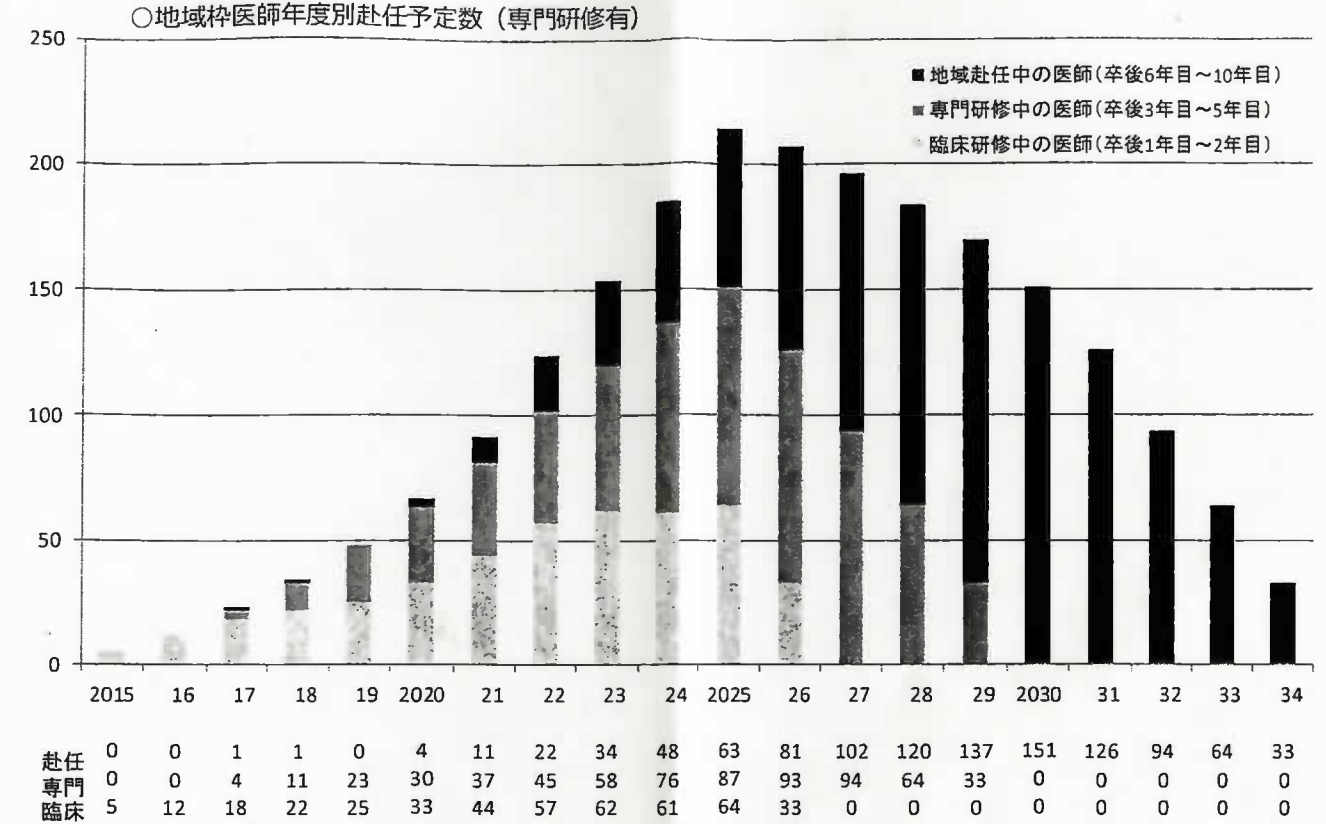
[実施期間等]

- ① 2009年度定員増：2009年度～2019年度の11年間（名大3枠、名市大2枠）
- ② 2010年度定員増：2010年度～2019年度の10年間（名大2枠、名市大3枠）
- ③ 2012年度定員増：2012年度～2019年度の8年間（愛知医大5枠）
- ④ 2015年度定員増：2015年度～2019年度の5年間（名市大2枠、愛知医大3枠、藤田医大5枠）
- ⑤ 2016年度定員増：2016年度～2019年度の4年間（愛知医大2枠、藤田医大5枠）

2 地域枠医師の義務年限消化パターン（例示）等



3 地域枠医師の赴任推移見込み



○2009年度～2019年度地域枠入学による医師養成数 218人

(参考) 修学資金概要

- ①対象者
各大学への地域枠入学者（県はその者へ修学資金を貸与）
- ②修学資金貸与額
入学年次 年額 2,100,000円
その他年次 年額 1,800,000円（在学6年間貸与総額 11,100,000円）
[その他、産科・小児科を志望する5、6年生に対する年額600,000円の加算金あり]
- ③返還免除要件
県知事の指定する、医師の確保が困難な地域の公的医療機関等において、貸与期間の1.5倍の期間（9年間：県内での臨床研修及び専門医（後期）研修期間のうち2年間を含む）、診療業務に従事すること。